

浄土宗



寺院・教師マニュアル

——各種申請の手引——

平成17年度版

寺院境内の建物を新築／寺院境内地の模様替えの申請をするには

寺院が境内建物を新築、改築、増築、移築、除却または著しい模様替えをするときは、宗教法人法第23条、当該寺院規則第24条、浄土宗規則第34条、宗規第6号第4条これらにより①責任役員協議を経ること。②総代の同意を得ること。③宗派の代表役員承認を受けること。④信者その他の利害関係人に対し、公告をすること。

以上の4項目が義務づけられています。またこれらは、この行為の1ヵ月前までに行なわなければなりません。

【注意事項】

- ①責任役員協議書および総代同意書に使用する印鑑は、四種登録で登録されているものです。四種登録に変更を生じている場合は、四種登録を完備してください。
- ②支払い方法で寺院財産の処分金・借入金を充当するときは、同時にそれらの承認も受けなければなりません。
- ③完成した建物（竣工済の建物）については承認を受けることはできません。
- ④工事が完了しましたら、竣工届の提出が必要です。この時に、同時に中興号を申請される場合は、竣工届の中の中興号下付申請書に該当事項を記入の上でご提出願います。

【添付書類】

- ①設計図（平面図・側面図・位置図） ②責任役員協議書 ③総代同意書 ④請負契約書または見積書 ⑤やむをえず申請が遅れた場合は申請遅延理由書

【冥加料】 5,000円

- 四種登録で登録されている印鑑を使用してください。
- 建て直す前の建物を記入してください。
- 寺院により条文が異なりますので確認してください。

- 新字旧字句読点はそのまゝ記入してください。
- 建て直した後の建物を記入してください。

【総務式37】
寺院境内建物（新築・改築・増築）承認申請書
平成 年 月 日
浄土宗代表役員 殿
【申請人】 所在地 東京都港区芝公園
東京 教区 東京 組 No. 21
宗教法人 浄土寺
代表役員 月影法道 印

宗教法人「浄土寺」規則第24条に定める手続きを経て、下記のとおり主要境内建物の（新築）改築・増築・移築・除却・模様替え（ ）をする事になったので、ご承認願いたく関係書類を添え申請します。

1.（ <u>新築</u> ）する建物の名称	<u>本堂</u>
2.（ <u>新築</u> ）する建物の概要	<u>木造瓦葺平家建 1棟 118.89㎡</u>
建築前	<u>木造瓦葺平家建 1棟 132.12㎡</u>
建築後	
3.（ <u>新築</u> ）の理由	<u>老朽化のため除却し、新築する。</u>

4. 経費及びその支弁方法

建築費	¥150,000,000	獲得寄付金	¥110,000,000
設計費	¥15,000,000	住職寄付金	¥30,000,000
経費	¥	積立金	¥25,000,000
費	¥	基本財産売却	¥
	¥	借入金	¥
合計	¥165,000,000	合計	¥165,000,000

5. 施工者の住所・社名（又は氏名）
東京都港区芝公園1-2-3 明照建設

6. 工事の計画及び竣工の予定期日
着工年月日 17年6月1日 竣工年月日 19年3月31日

7. 添付書類
(1) する建物の設計図（平面図・側面図・位置図）
(2) 責任役員協議書 1通
(3) 総代の同意書 1通
(4) その他関係書類（建物請負契約書又は主な見積書の写）
注（ ）内には、その事項により適宜、新築・改築等を記入してください。

上記を添付します。
平成 年 月 日
組 組長 印

上記を添付します。
平成 年 月 日
教区教区長 印

情報番号 | 103700 | 申請書名 | 建物承認申請書

竣工届
平成 年 月 日
浄土宗宗務総長 殿
【届出人】 東京 教区 東京 組 No. 21 浄土寺 印
代表役員 月影法道 印

平成 17 年 4 月 1 日付で承認いただきました 本堂 を
平成 19 年 3 月 31 日竣工いたしましたので、下記書類を添えお届します。

記

1. 収支決算書 1通（当該寺院会計監査又は会計担当者捺印のこと）
2. 完成物件の写真 6枚（内数枚は内部が写っているもの）
以上

中興号下付申請書
（※今回の竣工届と併せて中興号を希望される方のみ記入下さい。）
●被下付者名 月影法道 印 ●生年月日 昭和15年1月1日
●落成の有無 有・無（どちらかに○を付けてください。有の場合は、詳細を別紙添付願います。）
※ 添付書類 教区長又は組長の添書1通
（注意事項）
1. 被下付者は、宗規24条第3号により宗派の承認（建物承認）を受けられた方です。
2. 被下付者は、憲成規程（宗規第105号）第7条から第11条までに該当する処分を受けていないこと。

本届（申請）を添付します。平成 年 月 日
組長 印
本届（申請）を添付します。平成 年 月 日
教区教区長 印

情報番号 | 103800 | 申請書名 | 竣工届

- 財産売却金を充当の場合、他に承認が必要です。（P146参照）
- 借入金を充当の場合、他に承認が必要です。（P144参照）
- 合計金額は同一で記入してください。
- 着工後ですと遅延理由書の提出が必要となります。

●収支決算書（会計監査または会計担当者の捺印のあるもの）、建物の写真（内外部を撮影したもの）を数枚添付してください。

●中興号下付申請書については、「開山号・中興号の下付を受けるには」（P98）を参照してください。

●本堂新築時には、竣工届の提出により、奨励金が交付されます。